

令和5年第4回平群町議会

定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和5年6月16日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	6月16日午後2時4分宣告（第4日）
出 席 議 員	<p>1 番 関 順 子 2 番 須 藤 啓 二</p> <p>3 番 岩 崎 真 滋 4 番 長 良 俊 一</p> <p>5 番 山 本 隆 史 6 番 稲 月 敏 子</p> <p>7 番 植 田 い ず み 8 番 山 口 昌 亮</p> <p>9 番 井 戸 太 郎 1 0 番 山 田 仁 樹</p> <p>1 1 番 森 田 勝 1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長 植 田 充 彦</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長 西 岡 勝 三</p> <p>住 民 福 祉 部 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>事 業 部 長 巳 波 規 秀</p> <p>教 育 部 長 川 西 貴 通</p> <p>政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史</p> <p>総 務 防 災 課 長 岡 田 康 裕</p> <p>福 祉 こ ど も 課 長 松 本 光 弘</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長 浦 井 久 嘉</p>
<p>本会議に職務の ため出席した者 の職氏名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 藤 本 佳 利</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>主 査 竹 村 恵</p>
<p>議 員 提 出 議 案 の 題 目</p>	<p>発議第3号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期 末手当に関する条例の一部を改正する条例に ついて</p> <p>発議第4号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期 末手当に関する条例の一部を改正する条例に ついて</p>
請 願	第1号に同じ
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和 5 年 第 4 回 (6 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 4 号)

令和 5 年 6 月 1 6 日 (金)
午後 2 時開議

- 日程第 1 請願第 1 号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書
(文教厚生委員長報告)
- 日程第 2 発議第 3 号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 発議第 4 号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 5 委員会の閉会中の継続調査の件

再 開 (午後 2時04分)

○議 長

皆さん、こんにちは。

初日の本会議において選任同意を頂きました農業委員会委員の森田明男様が農業委員会委員14名の方を代表されまして御挨拶に参っておられますので、お受けしたいと思います。森田明男様、よろしく願いいたします。

○農業委員会委員 (森田明男)

ただいま紹介いただきました森田明男です。僭越ながら、農業委員会、農業委員14名の代表として挨拶をさせていただきます。

まず最初に、町議会議員の皆様方には、本会議での農業委員の任命に同意いただき、ありがとうございました。

農業委員会の任務と申しますのは、農地法に基づく農地権利の移譲の許可・認可、また農地利用の適正化、具体的に申しますと、農業の担い手への農地の集積、集中、また遊休農地を発生させない、また遊休農地が出た場合、その解消、そういうことが求められております。

今年4月、農地法が改正され、農地取得における下限面積条項が撤廃されました。以前は原則5反だったものが全面的に撤廃されました。このことは、全国的に遊休農地の増加がとどまらない、そういうことに対する措置だと思います。

農業には重労働が伴い、体力もまた必要です。2020年度の統計になりますが、奈良県内における農業従事者のうち、65歳以上の方が76.7%を占めておられます。その統計時より今3年たっておりますので、今現在、恐らく8割は超えてると思います。幸いにも、平群町では、小菊農家、それからイチゴ農家、ブドウ農家、それからバラ農家さんたちが頑張っておられます。若い人もたくさんおられます。新規就農者も、徐々にではありますが、増えてきております。

先ほど申し上げたとおり、農業委員会に課せられた責務・任務というのは今後ますます増えてくるとは思いますが、農業委員、推進員、また事務局も含め、農業委員会一同、平群町のために精いっぱい頑張らせてもらいます。どうかよろしく願いします。

最後に、町議会議員の皆様方におかれましては、以前同様、これからも農業委員会への御支援、御協力をお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議 長

どうもありがとうございました。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年平群町議会第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

会議の冒頭ではありますが、先進地視察研修、平群町議会業務継続計画BCP、防災計画、平群町議会新型コロナウイルス感染症対応について議会運営委員会を開催していただきますので、暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時05分)

再 開 (午後 2時12分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

先ほど行われました議会運営委員会の報告を求めます。山本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長(山本隆史)

それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

先進地視察研修については、さきの委員会において、議員全員で実施することを内定しております。視察目的、視察先について、御提案がありませんでしたので、正副議長、議会運営委員会正副委員長で協議し、9月定例会までに報告ができるよう進めていくことで決定いたしました。

続いて、平群町議会業務継続計画BCPについても改正の提案がありませんでしたので、正副議長、議会運営委員会正副委員長で内容を協議し、決定次第、配付することに決定いたしました。

また、防災訓練については、AEDの操作の取扱いと安否確認報告訓練を実施し、実施詳細と日程について、正副議長、議会運営委員会正副委員長で進めていくことに決定いたしました。

今後の平群町議会新型コロナウイルス感染症対応は、本日お配りしているとおりとなりました。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長

はい、ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書を議題といたします。

本請願については、文教厚生委員会に付託しております。

6月7日の文教厚生委員会において、委員会審査の中で、請願者から請願書に記載した文言の一部を訂正したいとの申出がありました。この訂正内容が本請願の具体の要望に関わる部分ではなかったため、委員会において文言を訂正した上で審査を行っていただきました。本会議においても、請願書に記載の文言の一部を訂正した上で審議を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。請願書に記載の文言について、訂正を許可することに決定いたしました。

それでは、委員長の報告を求めます。山口文教厚生委員会委員長。

○文教厚生委員長（山口昌亮）

それでは、文教厚生委員会委員長報告を行います。

去る6月6日に開催された令和5年平群町議会第4回定例会の本会議において文教厚生委員会に付託を受けた請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書について、6月7日、当委員会を開催して審査しました。その審査内容と結果を御報告いたします。

なお、付託審査に先立ち、6月6日に当委員会を開催し、請願者2名の方より議会に出席したい旨、議長に申出があったことについて協議し、参考人として招致することが決定されましたので、6月7日の委員会には請願代表者2名と紹介議員に出席していただきました。

請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書

この請願の趣旨は、令和3年12月7日の町議会において廃止が決定された平群町ウォーターパークの再開を求めるものです。

主な質疑では、当局に対して、令和3年7月1日から30日、パブリックコメント募集。令和3年12月議会、ウォーターパーク廃止条例可決。令和4年

9月7日、全員協議会で、修繕の金額やいろいろなものをもう1回見直して精査し、廃止せざるを得ない状況とのことでした。それで間違いありませんかとの趣旨の質問があり、それで間違いのないとの答弁がありました。

請願者らの要望署名用紙に、「再度見直したところ、500万円で改修できることが分かりました」とあり、町の修繕費2億3,000万円程度と乖離しているがとの質問があり、参考人から、一度に全部改修するのではなく、本当に必要なところの補修だけなら500万円で再開が可能だとの数字になったとの答弁がありました。

500万円で安全が担保できるのかとの質問に、当局からは、到底難しいと考えているとの答弁がありました。

運営の収支について、平成27年から令和元年まで、町の持ち出しが毎年1,200万円から1,500万円で間違いのないかとの質問に、当局から、収支不足は発生しているとの答弁がありました。

住民に開示した修繕費5億4,000万円は、現状を調査してのものかとの質問に、当局は、きっちりと現場を見て詳細に設計していった金額ではないと答弁しました。

ウォーターパークの再開を求める署名が現在2,682筆とのことだが、町外の数などを精査していれば説明をとの質問に、参考人は、署名者の内訳は精査していないと答弁しました。

請願には、ウォータースライダー以外の幼児プール、25メートルプール、流水プールを再開してとあるが、部分的な開場の考えはとの質問に、当局は、現在も部分的な開場の考えはないと答弁。

実際にモーターやポンプを起動した状態で総点検を行って修繕費の見積りを出した場合の費用はとの質問には、総点検のレベルが具体的にできないので、実際の数字は分かりかねると答弁しました。

請願は、今年の夏から再開をとのことだが、できるのかとの質問に、当局は、過去の開場までの事例から物理的に厳しいと答弁。また、条例の改正や運営に係る予算の計上、それに伴う議会の議決、指定管理者との委託契約、修繕等の入札などが必要であり、タイトで厳しいと答弁しました。

町は、2019年の数字で入場者数が長期減少傾向と説明しているが、この年の気温が30度以下の日がシーズン中12日もあったことによるもの。もう一度精査の必要があるとの質問に、当局は、天候での増減は考えられるが、子どもの絶対数で考えると、直近10年で児童数は200人減少している。今後5年間で100名の児童が減少すると言われている。子どもが増加することは当面考えられない。そういうところを参考にしていると答弁しました。

子育て世代を呼び込むためにも、プールは非常に重要、再開の検討をとの質問に、40日間のプール整備よりも、多くの方は教育環境や福祉の関係を参考に来られる。重点としては、教育環境の整備に努めていきたいと答弁しました。

再開を求める署名用紙に、「今年度は幼児プール、流水プール、来年度は全てのプール……、段階的に復活させることは今の財政でも可能です」とありますが、この請願は、ウォーターパークの一部を開所する請願ですか、全面的な請願ですかとの質問に、参考人は、今年、一部でも再開していただきたい。その後、可能であれば全面再開ですと答えました。

今年1月、議会に説明した精査修正した修繕費2億数千万円の積算根拠では、スライダの補修は本体74万1,000円、支柱100万円と書いているが、それでよいかとの質問に、当局は、そういった費用でやっていけるとスライダーそのものは考えていると答弁。

種類別の3基のスライダーは補修で使えるようになるのかとの質問には、スライダーの滑るものの種類によっては製造していないものもあり、補修だけでは使えないのが現実と答弁。

スライダー3基を入れ替えた場合、どれぐらいかかるのかとの質問には、平成28年のヤマハの概算書では、3基で1億円を超えてくると考えているとの答弁でした。

討論では、ウォーターパークはないよりあったほうがいいが、平群町の現状、重症警報を受け、財政厳しい中、ウォーターパークの再開は賛同できない。また、再開に全否定はしないが、利用者の安全が担保できる改修が大前提。それがない状況での開場は、文部科学省や国土交通省が策定した安全基準にも反する。点検費用もかけられないのであれば、改修すらできない。利用者の安全を優先し、部分的であっても再開すべきでないことから、本請願には反対する旨の討論がありました。

一方、修繕費の根拠が曖昧。再精査に3,660万円の配管工事が入っているが、これは不要。まず、ウォーターパークを部分的に再開して、時間をかけて傷みの程度、補修がどう必要か、長期の修繕計画をどうするかを時間をかけてやるべき。今回は保護者の要望を受け入れて再開する必要があるということから、本請願には賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、請願第1号は、挙手少数により不採択すべきものと決定しました。

以上が当委員会に付託を受けました請願の審査内容と結果であります。よって、文教厚生委員会委員長報告といたします。

令和5年6月16日

以上です。

○議長

ありがとうございました。

それでは、これより請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書の委員長報告に対する質疑に入ります。長良君。

○4番

この委員長報告では、須藤さんのこの掲示板や、500万円で再開できるだとか、署名の2,682筆、最終日まで署名を集めるといふふうに言ってはったみたいなんですけど、その後、どのようになったかは委員長報告の中で聞いてもいいですか、議長。

○議長

委員長報告に対する質疑なので……。

○4番

それは付随してることにはなりませんか。

○議長

参考程度にということでお聞きされてもいいですよ、答えられるかどうかは別として。

○4番

それを質問させてください。お願いします。

○議長

答えれますか。山口君。

○文教厚生委員長（山口昌亮）

昨日、町長に提出されてるので、町長に答えていただいてもいいですか。

○議長

西脇町長。

○町長

昨日、保護者の方から署名簿を提出を頂きました。3,502筆というふうになっております。

以上です。

○議長

長良君。

○4番

すみません。本来なら、ないよりもあったほうがいい施設だということですね、

若い奥さん方が今の平群町の現状を見て、こうかな、ああかなと言いながら、いいプレゼンをされたと思うんですけども、この文書の中でね、最後、僕が一番聞きたいのは、40日間のプール整備よりも多くの教育環境が大事やと教育長も述べられているということなんで、僕、何を手挙げたんかと言われてまた怒られるかもしれませんが、この請願書に対しての数字や、この最後の曖昧やと言うところの文書に対して、それでいいのかどうか、もう一度教えていただけますか。

○議 長

山口君。

○文教厚生委員長（山口昌亮）

今、例に挙げていただいた教育長の答弁については、教育長の答弁そのままでありまして、今、長良議員が多分聞きたいのは、その中身について、それはウォーターパークより教育の改善か、そういうことで、特に、中学校、小学校などの施設の問題なども含めての話だと思うんですが、それはあの委員会ではそういう話はなかったので、それは載せておりません。そのまま載せてるだけです。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。岩崎君。

○3 番

請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書について、反対の立場で討論いたします。

今後、継続して、安心・安全を担保してウォーターパークを運営していくには、それなりの金額が必要と考えます。令和3年12月議会での条例改正時に説明資料として出された改修経費と今年の1月に最終精査された金額とは約3億円の差がありますが、今の本町の財政事情を考えると、廃止の判断はやむなしと考えます。また、パブリックコメントの募集など、一定の手続を取られており、条例改正は妥当であったと考えます。

3, 502筆の署名、大変重く受け止めなければなりません、断腸の思い

でもあります。しかしながら、財政は厳しい状況にあります。よって、本請願には反対をいたします。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。植田君。

○7番

私のほうは、請願第1号について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

ここ数年、コロナ禍の中でですね、様々な活動や行動が中止や規制をされて、大変窮屈で不安な生活を送る状況でした。そういう中で、その真ただ中のときにですね、住民の大切な施設であり、財産であるウォーターパークの廃止が、十分な住民への説明や、丁寧に住民の声を聞くなどのプロセスも踏まずに議会に提案をされ、可決されました。その上、その廃止する根拠が、プール槽の入れ替え費用と、改修費用として虚偽の説明を行い、それに伴う5億4,000万円もの莫大な虚偽の費用を計上して廃止の決定に追い込みました。

7日の文教厚生委員会に提出された請願者からの資料の中で、署名活動などで聞かれたウォーターパーク廃止に対する、子どもたちも含めた住民や利用者の声、平群のプールの魅力や入場者を増やすための提案、またウォーターパーク再開が若い世帯の定住促進にもつながっていけるなど、積極的に町の将来に意見や提案をしてくれました。また、昨日には、先ほどもありましたように、短期間でこのプール再開を求める署名が町長に3,502筆提出をされていることなどから、このような若い世代の皆さんの声を大切にしていくことは、町の未来にとっても非常に大切だと私は思います。

夏休みの子どもの大切な遊び場、家族の憩いの場としてのウォーターパークは、できるところからでも復活をさせてほしいと求める今回の請願に対しては賛成をしたいということで討論といたします。

○議長

ほか、ございませんか。長良君。

○4番

私は反対の立場で討論させていただきます。

若いお母さん方がおっしゃる話を、この前、委員会で聞かせていただいて、その気持ちは十分に分かります。今、平群町の行政執行の中で、教育現場では、本当に中学校の屋根に雨漏りがして、早急に直してもらったり、平群町がまだまだしないといけない、直さないといけない、また投資していかないといけない重要な部分が多くあります。その中で、12か月のうち2か月、子どもたちのために開けてあげたい、それは理事者側の方々も分かってらっしゃいます。

その中で一生懸命、一生懸命やりながら、この今までのウォーターパークを振り返った中で、4年も5年も1, 200万円程度、毎年持ち出しで、800円の入場料、200円の入場料を入れていただいても、そんだけのお金を行政から持ち出しし、運営させていただいてました。

子どもたちの夏休みの思い出をとおっしゃるのも、もちろん僕も子どもを持つ親として分かりますが、この重症警報を得ただいまの平群町にとって、申し訳ないですけども、始末しながら健全に運営していくためにも、どうしてもこのウォーターパーク廃止条例にというのが僕の1期目の時の話でした。

2期目に入りまして、一番最初に、この6月定例議会に、もう一度してやってほしいという新しい議員さんの声、賛同者の声、分かりますが、今ある平群町のこの状態を考え、もう少し冷静に、もっと健全的に前向きに考える、そのためにも、ウォーターパークを再開と言われても、そうだねと賛同できないのは致し方ないかなと、私、そういう思いから、反対討論とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長

ほか、ございませんか。須藤君。

○2番

ウォーターパークの件、私は、ぜひ再開をしたいという皆さんの声を今回の請願書に込められておられます。賛成の立場で討論をしたいと思います。

まず、一番大きな点なんですけど、今回、若いお母さん方が中心になってですね、先ほどございましたが、3, 500筆の署名が短期間に集まっているというのは、私は非常に大きな声だと感じています。この声は、実は平群町に今住んでられる方、町外の方の署名も当然あるんですが、私は町外の方の声だということもぜひ考えてほしいなと思うんですね。当然、我々平群町で年少人口の減少だとかですね、これ、財政の危機と同じように、私は非常に大きな問題だと思います。全国平均も相当下回っている状態なんですね。そのときに、この若い保護者の方、子どもたちの声を町政に生かしてこそ、私はこれからの平群町の発展のヒントになる、またきっかけになるというふうに考えています。

まず、ここが一番大きな点だと。住民の声をしっかり聞いてほしい、それを町政の中で生かしてほしいというのが、本当に若いお母さん方と、私、お聞きしましてね、切実な声だと考えています。

こういう施設ですね、特にお子さんなんかは本当に楽しみにしてですね、私ども、個人的なことと言うと孫なんかもね、それが楽しみでおじいちゃんとか帰ると言うってくれるような、そういう施設だったんですね。そういうことで、本当にこれ、廃止ということになって、金額が5億4, 000万円という金額

を出されたんですが、内容から言いますとね、教育委員会、お認めですが、もともと平成28年のヤマハの概算書の金額、そこから、解体費用だとかですね、そういうあからさまといますか。入替えが、もうどうしても出てしまうというのを要はカットしてですね、ヤマハの概算書ではろ過機の入替えは見えていないのに住民に対する資料ではそれが含まれていると。私はその辺りからちょっとおかしいなということで、いろいろ調べさせてもらいました。

実は、平成29年に、幼児プールの全面改修が1,000万円使って行われています。令和元年にもヤマハさんがですね、プール槽の中の目皿だとか継ぎ目だとかですね、この改修、全部やられています。同じ令和元年にオーヤラックスさんが機器の点検、やっぱり全てやられています。これ、毎年やられてると思いますが、その中で使用ができないとしたのは、ろ過機4基のうちの2基だったと思いますが、そのポンプが相当劣化してるということで、入替えの必要ありという報告がございました。

そういうことを見ていきますとね、令和元年の段階で、そんなに機器は傷んでないんじゃないかと、まず一つの疑問なんです。

それと、幼児プールを1,000万円かけて、仕様もですね、6年間の防水の保証を取ってるんですよ。令和元年にも、やっぱり金額を使われてですね、プールの補修までやってられると。そういう中からね、なぜいきなり廃止につながったのかが本当に見えないんでね、計画性が本当にあったのかと。継続性があるんですね、例えば平成29年に幼児プールを改修されたと。6年間使った、保証を求めるんだという高いグレードの発注をされています。令和元年にも全てのプールを点検して、ヤマハさんが全て改修してると。ところが、その翌年、1年置いていきなり廃止の話が出てきたと。

教育委員会の資料では、副町長が理事長をやっておられる振興センターの報告書でも、計画的に機器の補修をするような記述があるんです。そこから何でいきなり全廃になってしまうのかというのがどうしてもやっぱり理解ができません。これは、私、昨年調べました町の資産台帳でもですね、1億8,000万円近い資産価値がある。本当に財政が厳しいなら、こういう手持ちの有効な施設をしっかりと使っていく、しっかりと保守をしていくというのが私は大前提だと思うんですね。ということで、この施設を有効利用して、若い世代を平群町に呼んでくると、その一つの目玉として私はぜひ有効利用してほしいなと考えています。

以上です。

○議長

森田君。

○ 1 1 番

平群町ウォーターパーク再開を求める請願に、私は反対の立場で討論いたします。

ウォーターパークの廃止は、令和3年12月議会で条例改正で決まり、条例上、施設は存在しないわけであります。本請願の要旨にあります、本年度使用可能と思われる施設の再開となりますと、条例で存在しないウォータープールを再開するには、町は、民間企業と違って、皆様の税金で運営、オペレーションしているわけで、一定の手続を踏む必要があります。

まず議会で条例を改正した上、施設を再開するための利用者がけがをしないように安全性を担保、また営業中の施設の不備によって休業を避けるための調査、設計、工事、運営管理委託料等の費用の予算を議会に諮る必要があるわけです。そして、公平性の観点で、設計に基づき入札を行い、業者を選定するわけであるわけですが、日程的にいって、今年の夏の再開は不可能と判断しました。

また、6月7日に開催されました文教厚生委員会で教育長から中学校の雨漏りの報告があり、その中で、40日しか使わないプールにお金をかけるより教育環境整備を優先したいと説明がありました。私も同感であります。

私は、6月2日、台風2号で避難勧告が発令されておりました折、私は、馬本議員と一緒に中学校を訪れ、教室、体育館の雨漏り現場を教育委員会の川西部長と確認しました。雨だれでバケツを受けている光景を目の当たりにしまして、これは平群町の子どもたちの学び舎と到底思えない、本当に悲しくなりました。私は、こんなことはあってはならない、子どもたちの教育環境の改善が急務だと思います。

皆様も御存じのように、平群町の財政は県下ワーストワンの危機的状況下、あれもこれもできないわけで、あれかこれか選択しないと、私は、明日の平群はないと思っております。平群町には打ち出の小槌はありません。このようなことから、本請願に反対いたします。

○ 議 長

ほか、ございませんか。井戸君。

○ 9 番

この請願には賛成の立場で討論いたしたいと思います。

文教厚生委員会で、約500万円で修繕できるという格安の提案が須藤議員からありました。それに対する行政側の答弁は答弁になっておらず、あまりにもひどかったと思います。財政的に厳しい平群町ではありますが、本当に500万円程度であれば、何とか存続できる範囲だと思います。また、あの部分であ

れば、例えば官学連携とかで、さらに500万円を50万円にするとか、そういう意見も出てまいると思います。また、私が思っていたより多くの若いお母さん方がプール存続への熱意を持っておられました。それらを酌み取った上で賛成したいと思います。

○議 長

山本君。

○5 番

私は、ウォーターパークの再開については、全否定をする気はありませんが、利用者の安全・安心が担保できる改修が大前提の話であります。利用者の皆様は、安全が担保できてない状況での開場は、これは文部科学省と国土交通省が策定したプールの安全標準指針にも反することになります。また、廃止した施設に税金を投入して点検を行うことは、これは住民監査請求の対象になることが考えられますので、ここにも慎重な判断が必要であります。点検費用も捻出することができないのであれば、利用者の安全を第一に優先し、部分的な再開はすべきでないと考え、本請願には反対といたします。

○議 長

ほか、ございませんか。山口君。

○8 番

委員長だったんで、委員会で討論してませんので、本会議で討論させていただきます。

いろいろ今、討論聞いておりました、条例上の廃止は一応一昨年の12月議会で決まったものですがけれども、その最大の理由は、修繕費5億4,000万円。これがその後、私、何回か一般質問させていただきましたけれども、その私の質問の中でですね、全く事実とかけ離れたものであったことが明らかになったわけです。

今、山本議員から、廃止したものにどうのこうのという話ですけど、既に廃止した後ですね、町のほうはもう一度、精密にやられたかどうかは別にして、5億4,000万円を訂正して、20年使うんだったら3億数千万円、何年かだけ、取りあえずということであれば2億幾らという数字も出されたわけですよ。これは既に、全く金かけずにやったのかどうかは、それは知りませんが、一定金かけてやってるわけです。

須藤議員からもありましたように、廃止にはなってますけれども、財産としてあそこにあるわけですよ。それに対してですね、あと使えるかどうか、これはもう町長の判断。だから、いろいろ議員の皆さんおっしゃってますけども、基本的にはそこに尽きるんですよ。私は、一番考えていただきたい。あの一

昨年12月の議会、今回、新人の議員さん2人以外は全員いてたわけです。あのときに5億4,000万円と言ったんですよ、町は。一番最大の理由が、財政が大変なのに5億4,000万円も出してプールの継続などできないと、こういう説明じゃないですか、ほとんどが。ランニングコストのこともおっしゃってました。利用者が減ってることもおっしゃってました。公共施設でランニングコストがかかるのは当たり前ですし、役場にしたりして総合文化センターにしたりして黒字になるわけないでしょう。学校なんてましてや黒字になるはずがないじゃないですか。そういうことを理由に出すというのはちょっとお門違いだと。

さらにですね、中学校雨漏りしてるから。じゃあ何で今まで直さなかったんですか。その責任はどこにあるんですか。ましてや教育、プールは普通の学校教育とは別です。社会教育、スポーツの範疇ですから。だからね、私も何もかも全部やれというふうには言いませんが、そういうふうにこっちかあっちか、そうじゃないでしょう。ある財産を、まだまだ使えるにもかかわらず、潰すほうがもったいないじゃないですか。議会としてどうなんですか、町のそういう説明を受けて、廃止、可決したわけですよ。賛成した人がだまされたということになるじゃないですか、ある意味。本来なら、町長から再度提案し直していただくのが筋ですよ。それをせずにですね、何かもう決まったことやからできないというようなのはね、私は議員としてあるべき姿ではないと思います。

さらにですね、その審議やり直し、これは町長がするかどうかは別にしてくださいよ、そういう、本来もともとのところに戻れば、町のほうにむちゃくちゃ瑕疵がある。議会としては、その町の瑕疵についてですね、廃止に至る経過の瑕疵について、本来なら追及してもう1回やり直せというのが本来筋ですよ、さっきも言いましたように。それをやらずにですね、住民の皆さん3,200人、町内の方、何人おられるか分かりませんが、これだけの方が、ほんの2週間か3週間ぐらいで署名を集めて、子どもたちのために、やっぱりプール残してほしいと切々と訴えられてるわけですから、それを議会議員として受け止めるのが、私は非常に大事やと思う。

期間の問題も言われました。委員長報告でも言いましたが、確かにそのとおりでしょう、期間の問題でも。でも、条例なんて、例えば、あさってでも来週でも臨時議会を開いて町が提案すればですよ、条例を元に戻したらええわけです。予算だって補正予算出したらいいわけです。すぐにはもちろんできないでしょう、この夏できるというのは確かに難しいかもわかんないです。でも、そういうことは、私は二の次の問題だというふうに思いますので、そういうことを理由にできないというのは、私はちょっと違う。議員としては、そういうこ

とを言っでは、あまりよくないのではないか、このようにも思います。

いずれにしてもですね、もともとのボタンが、ボタンのかけ方が間違ってたんですから、それを善処するのは町に責任があります。町長にあります。そのことをですね、間違ってたことを認めながら、間違っただ理由で、議会で決めたから、あとは何か議会の責任みたいなこと最近おっしゃってますけども、提案したのは町長ですよ。それを信用して賛成してはったわけでしょう、議員の皆さんも。私は反対しましたが。だから、そこんところはよく考えていただきたい。議員の皆さんにも考えていただきたい。そのことを訴えて、私の賛成討論といたします。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより請願第1号について採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書については採択することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数であります。よって、請願第1号 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書は不採択とすることに決定いたしました。

午後3時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時49分)

再 開 (午後 3時00分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

日程第 2 発議第 3 号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当
に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 3 発議第 4 号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当
に関する条例の一部を改正する条例について

以上 2 件を会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。

発議第 3 号の議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは朗読いたします。

発議第 3 号

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を
改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び会議規則第 14 条第 2
項の規定により提出する。

令和 5 年 6 月 16 日

提出者 長 良 俊 一

賛成者 関 順 子

〃 岩 崎 真 滋

〃 森 田 勝

〃 馬 本 隆 夫

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を
改正する条例

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成 20
年 9 月平群町条例第 26 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

- 13 令和 5 年 7 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までの間、議会議長、副議長
及び議員の議員報酬は、第 2 条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、
100 分の 15 を乗じて得た額をそれぞれ減じた額とする。

附則

この条例は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

以上でございます。

○議 長

提出者の提案理由の説明を求めます。長良君。

○4 番

それでは、発議第 3 号の提案理由について御説明させていただきます。

本発議は、3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化が実施される中、厳しい財政状況ではあるものの、併せて給食費の無償化を図り、子どもたちへの健やかな発育、発展の重要な要素となる食を全面的に支援するため、令和5年7月1日から令和9年4月30日までの間、議会議長、副議長及び議員の議員報酬月額を、本則の第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額から100分の15を乗じて得た額をそれぞれ減じたいと発議させていただきます。

○議長

続きまして、発議第4号の議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第4号

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和5年6月16日

提出者 井戸太郎

賛成者 山本隆史

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成20年9月平群町条例第26号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

13 令和5年7月1日から令和9年4月30日までの間、議会議長、副議長及び議員の議員報酬は、第2条の規定にかかわらず、同条に規定する額から、100分の5を乗じて得た額をそれぞれ減じた額とする。

附則

この条例は、令和5年7月1日から施行する。

以上でございます。

○議長

提出者の提案理由の説明を求めます。井戸君。

○9番

提案理由でございます。

物価高騰により、本来ならばカットすべきではないと考えますが、職員もカットしている事実がありますので、総合的に判断して、5%カットを提案いた

します。

以上です。

○議長

それでは、これより発議第3号、発議第4号それぞれについて、順次質疑、討論、採決を行います。

これより、発議第3号に対する質疑に入ります。植田君。

○7番

発議者の方にお聞きをいたします。

今回、この15%カットという中で、議員歳費の削減をなぜ幼児の給食費に充てることにしたのか、この点について、もう少し具体的に説明をお願いできますか。

○議長

長良君。

○4番

私、2期目を迎えます、植田議員もおっしゃってましたけれども、幼児教育の給食費無償化や、三児目は無償にしたらどうやと、いろんな方、今回一般質問でされてました。僕は今回、1期目、もう4年前、15%カットに落ち着いて、議員報酬、予算として使ってもら、組み込んでもらって4年間過ごさせていただきました。今回、この15%は、こども園252人に相当する額に等しい、そういう金額であります。平群町の町財政の中で、1期目、コロナ禍でね、小学校も中学校も給食費無償したり、子どもたちに厚い支援をしてきている。私たち議員も、私は2期目ですが、252名の方にまず我々の議員報酬を使っただいて、次に、財政を役場としてやりくりしていただいて、次に、子どもたちのこどもまんなか社会をつくる、その一助とするために、私たちの議会議員の報酬15%を充ててほしいと、そういった意味からの15%であります。

以上です。

○議長

植田君。

○7番

じゃあもう少し。私も確かにこの議会で、学校給食費の第三子以降無償をとという形で町当局に質問もさせていただきました。だから、そういう中で、今までね、議員歳費の削減はこれまでありましたけれども、具体的にここに使ってくれとかというようなことはあまりなかったように思います。それが今回、幼児教育の給食費というのでばんと出してきたという問題が一つと、私は確かに、

そういう意味では、それで出た予算ですね、それをどう使うのかというのはあると思うんですけども、そのほかにも、言うたら子育て支援っていろいろあると思いますし、また平群は、言えば高齢化率が非常に近隣で一番高いと言われている。そういう意味では、高齢福祉や独り親家庭が今増える中でですね、そういうところにも支援ができたんじゃないかというふうに思うんですけど、そこら辺は、今回、提出に当たってどのように考え、どのように見てはるのかなというのはお聞きをしておきたいと思います。

○議 長

長良君。

○ 4 番

私、1期4年を経て2期目に入り、予算を4度ほど見させていただきました。まだまだ勉強不足などが多い中でね、やはりいろんな諸先輩方、予算に対する審議されてました。僕が毎回一般質問させてもらう教育、子育て、その中でね、我々が今まで15%カットしてきた中、どこに使われてきたか、なかなか透明感ない。僕の言い方で、理事者側に本当に失礼になってしまう、どんぶり勘定のようにお金を見るよりも、これからは、やはり教育的な部門、行政の部門としてお金を分けていくに当たって、我々の報酬をこう使ってほしい、職員の給料カットの分も、やはり透明性のある、なぜ自分たちの町長も、三役さんもこんだけの報酬をカットしながら、こうやってお金を回してるんだと分かってもらえるために、今回、252人のために使ってはどうかという提案であります。

これから先、順番に細かく分けていってちょっとでも浮いたら、やはりこっちに使ってやりたいな、あっちに使ってやりたいなど、透明性のある予算をつくっていき、なるべく流用なく使い切り、みんなに喜んでもらう。そのために、まずは2期目を迎えた私、自分たちの報酬をこう使ってほしいという提案の思いからこういう形にさせていただきました。

以上です。

○議 長

山口君。

○ 8 番

理事者に聞きます。

今、長良議員から熱い思いが語られたわけですけども、この提案、要するに、税金ではないですけど、目的税のように議員の歳費をカットしたら使ってほしいと、こういうことなんですよね。町はそれで、じゃあこれ可決したら、そのように使われるんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問にお答えさせていただきます。

今現在というのが、まだ令和4年度の決算統計で分析作業を行っているところだと。そして、そういった中で7月の普通交付税とか中学校の長寿命化など、まだまだ不確定要素がある中で、令和6年度予算編成とか、そういった事業の新たな事業について、なかなかお答えはできかねる部分もあるんですけども、議員の皆さんの御意向とかも踏まえながらそういったことを検討していくことになるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○8 番

いや、そういうふうにするという、それ、間違いなくそれに使うの。そうするんやね、財政当局は。町長、それでいいですね。いや、それ、これ通ったらそういうふうにするんでしょう。使うんですか。拘束力があるかどうか、私は知りませんが、法的には拘束力はないと思いますけども、でもその理由で通ったとしたらですね、町としても、それ付度しないと駄目でしょう、その方向がある程度受けないといけないでしょう。どうなの。別に財政当局でも副町長でもいいけど、そうするんですか。

○議 長

山口君。

○8 番

答えにくいんやったらもう一つ言いましょう。

職員の給料カットを昨年7月から来年の3月末まで、一般職員4%、管理職についてはその前の年からですから、もう2年目になってますよね。じゃあそれは、使い道はどこか決めてたんですか。職員のカットはして何千万円とあるから、これはこの予算、平群町にとって今大事な、いろんな福祉のために使おうということで考えてたんですか。例えば、じゃあこれカットして、さっきの話出して申し訳ないですけど、中学校、雨漏りしてるんだったら、それ直さなあかんですね。それに使うんですか。だから、そういうふうに使おうとする。

ほんで、議員の歳費と、要するに町の事業、どう使うか、これセットですというのは、理事者としてはどう思いますか。そんなことがいいんですかね。私はちょっと変化球過ぎて、全く違う趣旨のものを使うと。いや、それだったら言わせてもらいますけども、7億1,500万円の基金たまっただけでしょ

う、今年3月31日現在で。じゃあその端数の1,500万円使って何かやっ
てくださいよと。いや、そういうことですよ。議員の報酬をカットしたのは議
員のお金じゃないですよ、言っときますけど。議員の歳費をカットしたんだか
ら議員が自由にその使い道を選択できる、そんな予算編成ないでしょう。どう
なんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、今の御質問にお答えさせていただきますけれども、まず、職員給
与の4%、5%、6%というのは、まず今回の歳出を抑えてると。事業とかじ
ゃなくて、事業であれば、その分を歳入で受けて、特定の事業に充てれるとい
うのはあるんですけれども、あくまでも一般財源の中で、職員の給与の、当初
歳出を抑えた形でやっていますんで、そういった中で抑えられた事業の中で、ど
れに充ててるという部分はないですけれども、全体的な歳出を抑えていくとい
うような形で、4%、5%、6%というような形で職員の給与カットを行って
きたということでございます。

以上でございます。

○議長

山口君。

○8番

意地悪するのはやめるけど、要するに、予算の執行権というのは町長、理事
者にあるわけですよ。議員にはそういう執行権はもちろんないわけです。さ
っきも言いましたのは、議員の歳費、例えばそのカットした分を、例えば、平
群町議会は今12名ですから、議長を除いて11名のうち6人が賛成してです
よ、これに使ってくださいと。それが通ったとして、それに使わなければならない
という、町のほうは義務はないわけです、基本的にね。そらそうです。そ
の理由は何であれ、要するに、その予算が支出として減るというのは分かりま
すけれども、それをそういう形で言われて、町としてどう考えるかというのが
私の質問の趣旨ですよ。そうでしょう。

今課長答えたように、職員の給与カットは、財政大変だから、支出を減らす
ために職員組合にもお願いして、また管理職の皆さんには管理職の皆さんにお
願いして実施してるわけですよ。議員の歳費はまた別でしょうかということ
やね。別じゃないでしょう。それを聞いている。町としては一番困った提案です
よね。そう思いますけど、どうなんですか。

○議長

西脇町長。

○町 長

それでは、山口議員の質問に答えさせていただきます。

今回の議員報酬等の減額分を子育て支援のために、3歳から5歳児への給食費の無償化の財源に充てるという趣旨について、また議員さんの思いについては十分理解をしております。改めて議員の御意見を聞きながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○8 番

通ればそういうふうになると、当然だと思うんですよ。だってそんなん、使い道まで決められて、それやったら目的税と一緒にすもんね。目的税でやってるわけじゃないわけやからというふうに、そう思うんです。

でね、僕は、長良議員の熱い思いは分かるんですけど、町に対して、私、使い道まで指定してやるというのは、ちょっとさっきも言ったように、違うと思うんです。これまで、議員歳費削減、4年ごとにずっと、改選ごとにすぐでない場合もありますけども、大体私20年やって、最初の1年以外はずっと5%なり20%なり、今15%、改選の月、5月、6月は別にして、そのほかの月はほとんど条例上の歳費をもらったのは基本的にないです。1年だけあったかもわかんないですけど。

だから、そういう中で、今回初めてこういう出し方されたんで、ちょっと非常に違和感を覚えたということもありますし、やっぱり僕は、これはちょっと理事者に対して、長良議員には悪いけど、ちょっと失礼な出し方ではないかなと僕は思うんですけどもね。その点は言うておきます。

それから、もう1点質問あるんですよ。

長良議員に聞くけどね、じゃあこれ、4年間、例えば、令和9年の4月までということなんで、その後は、それが今回通って、次、例えば通らん場合だつてあるわけやから、その場合はもう、それはその時点でやめるという、あとは町が努力してやれということなんだろうとは思うんですけど、その辺はどういうふうに、短くちょっと答えてください。

○議 長

長良君。

○4 番

平群町にとって、これからもね、我々、4年間1回やらしてもらって、その

間に時勢は変わっていくだろうと。また、緑ヶ丘のところにある北幼稚園や、新しく南保育所跡地にできるもの、そうやって子育てに対する考え方、これからどんだん、役場側も理事者側も建設的に考えてつなげていただけたらいいなと思ってます。これを最初の一步に捉えてほしいと、そういう思いで、これ、提案させていただきました。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

私、賛成議員の一議員としてちょっとお答えいたします。

まず、植田議員が、何で3歳児から4歳児、5歳児の給食のほうにしたのということを質問されたわけやけど、昨年の、これね、こども園給食費無償化ということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、平群町は、1号認定並びに2号認定の乳幼児、園児に対して、3,500円と4,500円、令和4年7月13日から令和5年3月31日まで約8か月、まずこれ計上したね、予算に。それ、みんな可決したのと違うの。その点、もう一回確認しておくわ。どうやの。

○議長

理事者側の答弁でいいですね。福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの御質問にお答えします。

昨年度の事業ということで、コロナの関連で、地方創生臨時交付金を活用させていただきまして、8か月間、給食費の無償化を行ったということでございます。

○議長

馬本君。

○12番

この件も、植田議員、何でしたんやということも、これも一つのきっしょであります、この件、町が執行されたんで、そういうことも大事だなということが一つのヒントになって長良議員が提出されたということを知っています。

それと、ここに今、決めつけるのはおかしいねということで違和感を持つ、確かにそのとおりでしょう。けれどもね、町長、あなたにはね、裁量権ってあんねん。よう聞いてね。町長は裁量権持っておられる。それを、私たち5人は、そこへしていただけないか、少子化対策していただけないかということで、今回提案理由に入れてるわけであって、まして3,500円、4,500円は条

例してないやろ。規則に載ってるやん、これ。規則はあなたの裁量権や。職員の給料は条例や、議会の議決やということになってるわけやろう。違うの。それだけ確認してください。どうやの。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

給食費等につきましては、条例の規則で定められております。

○議 長

馬本議員。

○12番

山口君が言うてるようにね、私はこれは町長の裁量権というふうに認識してるんで、そういう認識でよろしいですか、町長。私はそういうつもりで賛成議員になったわけでございますので、その点もよく。あなた方たちが去年、この予算を計上されたんですよ、8か月分。臨時交付金の対応として、ゆめさとこども園とはなさとこども園に3歳・4歳・5歳児の給食費を無償化されたんですよ。あなた方が最初実績作られたんですよ。それを見据えながら長良議員も考えられた、私も賛成すべきだというふうに、その提案理由には賛成しているわけございまして、あとは、この条例が否決され、これは別として、可決された場合ですよ、町長、あなたの裁量権じゃないですか。まして、この給食費は規則じゃないですか。条例じゃないんですよ。その点、はっきり教えてください。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、馬本議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに昨年は、コロナの国の臨時交付金を活用いたしまして、8か月間、子育てに充当させていただきました。今回提案を頂いております条例については、趣旨、思いについては十分理解をさせていただきます。町長の裁量権ということで、議員の意見については尊重していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○8 番

後の討論でもいいんですけどね、裁量権、そのとおりで、それでいいんですけど、条例じゃないからという、馬本議員おっしゃってるんで、それはそうか

もわかんないです。でも私、先ほど植田議員が聞いたかったのは、なぜそこかというのと、去年やったからというのは、私はちょっと理由としては弱いなど。なぜかというのと、平群町の行政課題で、福祉についても教育についてもいっぱいあるわけですよ。さっき言った、さっき出てた、中学校の雨漏りだってそうですし、じゃあ高齢者福祉でまだまだやらなければならないことだってあるわけです。それは条例じゃなくて、要綱などで町のほうが町長の裁量権でやれることは、私はほかにもあると思うんですよ。今、具体的にちょっと出ませんけれども。だから、それを決めつけるのはちょっといかなものかなというような意味で、なぜそれなのかということを知りたいわけなんです。馬本議員から答弁あったんで、それはそういうそれぞれの考え方ですから、否定はしませんけれども、ちょっとそれに対しても違和感を感じるなということとは指摘しておきます。

○議長

馬本君。

○12番

何で15%かといいますと、大体15%で1年間の議員報酬並びに期末手当をカットしますと、1,000万円そこそこになるわけでございます。それに該当するのは、252人に対する給食費は1年間に約1,000万円そこそこでございますので、それに見合ったということで、少子化、要は小学校、中学校は無料化せえ、いろいろな議案、皆さん、議員訴えておられますが、原資6,500万円ほど1年間に要るわけでございます。私たち5人はこうこうして15%をカットすることによって、3歳・4歳・5歳児の乳幼児の子どもたちの給食費を無料にしていこう、それに見合った金額をカットしようということで15%ということで、3歳、4歳、5歳ということで、一つの提案を上げたわけでございます。あとは、町長の裁量権でどうされるか、町長の御判断を待つわけなんです。通った場合ですよ。通らへんかったらもうそら、否決になった場合は致し方ないことではございますが、そういうことではございます。

○議長

井戸君。

○9番

ちょっと、4人の賛成者と提案者の長良議員にお聞きしたいんですけども、議員報酬カットというのは全議員に及びます。反対しようが何しようが全議員に及ぶ。わざわざそんなやり方をしなくても、無記名で寄附すれば、できるでしょう。無記名で寄附という形をすればいけると思うんですけど。その5人だけ。いかがですか。

○議長

馬本君。

○ 1 2 番

井戸君が言うのも一つの案やねん。しかしね、こういうことがあんなねん。知事や都道府県議会議員は、支給された給料のうちの一部を返上したり、具体的に生ずる給料請求権の一部をあらかじめ放棄することは本条に違反するという事です。選挙運動に関する収入及び支出並びに寄附行為の中でうたわれておる。その中で、したがって、そのような必要がある場合には条例を改正し、給与の暫定的な減額措置を取ることが相当であるということで、今回、長良議員が議案として発議を出したわけでございますので、その点、井戸君、よく御理解していただきますようによろしく申し上げます。

○ 議 長

井戸君。

○ 9 番

じゃあ僕の言うてることは間違ってますか。寄附行為でも、無記名の場合はいけるはずでしょう。違いますか。ちょっと、誰が詳しいか分からないけど。議員が名前を隠して寄附することもできないんですか。たしか、一般の方にするのはオーケーですよ。

じゃあ形変えます。その分を積み立てて、供託して、議員辞めたときに渡すということも可能ですよね。わざわざ全員の、例えば、人の血を吸ってるわけですわ。そういうことを極力避けていただきたいと思います。長良議員、どうですか。

○ 議 長

長良君。

○ 4 番

私たち議員は4年に1回選挙をさせていただいて選んでいただく。町長も、4年に1回選挙されて選んでいただき、三役の副町長も教育長も任命させていただいて、町のために一生懸命頑張る。我々議員も審議さしてもらって、皆、町民の方々にこうやって使ってるんですよと。自分の意と違うところもあるかもしれないですけども、多数決の上にととって、この流れ、決して危ないことないと、そうやって胸を張って言えるように僕は議員活動してるつもりです。この2期目に入り、入った4年前も同じように、この報酬に対してすごくいろんな形で悩みました。でも今、平群町はこうやって皆さんで財政を一生懸命盛り上げていくのが、私、一議員としての役目かなと。血を吸う、井戸議員はそうおっしゃいますけれども、僕たちは、この議員報酬以外にも、ほかに職業を得ています。一生懸命両立し、町民の皆様方に僕たちの背中を見せて、平群町、

住んでよかったなと思ってもらえる、そういう役割、見本になるからこそ、先ほどのプールの話じゃないですけども、若い子どものためにしてやってほしい、そういう発言、分かる。ただ、財布は、ある程度皆さん経験されて分かっていると思う。だからこそ僕も、自分、どこの人間が給料下げられてうれしい人間がおるんですか。みんなたくさん欲しい、この資本主義の中で。でも、決められたお金の中で一生懸命生活するんです。僕だって、議場やから紙に残るのが嫌やけど、夕方にタイムセールのもん、買いますよ。2割引き、半額。うちは4人の子どもがおるから、2倍買える。血を吸われてるなんて、そういう言い方は少し見当違いやと思う。

以上です。

○議 長

井戸君。

○9 番

私の質問に何一つ答えていただけてないんですけども、じゃあ供託はしたくない、何か思い入れがあるわけですね。わざわざ人の、血というのもちょっと強めな言い方をしましたけど、

○議 長

井戸君、それは主観の話ですから。

「今の発言おかしいで」の声あり

○9 番

、参政権の侵害やと思うんですね。そういうことも考えてほしい。

○議 長

今の発言に対して、暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時34分)

再 開 (午後 4時03分)

○議長
それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長
井戸君。

○9番
先ほど、私の発言の中で、「

」と
いう部分については発言を取り消し、お詫びします。会議録、議会中継から削除していただきたいので、議長の取り計らいをお願いいたします。

○議長
ただいま井戸君から申出のあったとおり、発言の部分は削除いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長
異議なしと認めます。よって、ただいま井戸君から申出のあった発言の部分は削除することに決定いたしました。
質疑を続行いたします。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長
ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
これより発議第3号に対する討論に入ります。山本君。

○5番
発議第3号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、反対の立場で討論いたします。
全国町村議会議長会の議員報酬の在り方検討委員会の中で、住民の声の実現として、削減に邁進する議会は、将来を見据えれば、住民に対する背信行為となる場合があることは自覚すべきであるということから、全国町村議会議長会の意見を尊重し、15%報酬カットには反対といたします。

○議 長

ほか、ございませんか。岩崎君。

○3 番

発議第3号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

町財政は大変厳しい状況にあります。住民の皆様の御理解を得るためにも、引き続き、15%の議員報酬削減はやむを得ないと考えます。また、町職員の皆様にも給与カットの御協力を頂いているところでございます。先ほど、長良議員がこどもまんなか社会を目指すんだという発言がありました。私も同感です。

議員の皆様、どうか賛同いただきますようお願いしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。稲月君。

○6 番

私は、平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、反対をする立場で討論させていただきます。

まず、今、働き盛りの若い意欲のある子育て世帯、そういった方たちが議員になろうと決意をされても、今現在の議員報酬、その他、費用弁償、期末手当等については非常に低い額である。その人たちが、この議員の活動をする中で、全ての生活をしていくことがかなり困難になるというふうに考えます。今の全額支給をされた場合でも、その費用で生活がまともにできないというのが現状ではないかなというふうに思っております。

若い人たちになぜ入ってもらわなきゃならないのかというところ辺で言えば、若い人たちの現状から、新しい英知、考え方、そういったものをどんどん平群のこの議会の中に投入してもらわなければいけない。その中でこそ、議会の改革もできますし、平群町の町政の在り方も変わっていく、いろんな施策も変わっていくことができると考えます。そういう中で、こういった若い人たちが本当に安心して議会活動ができるような報酬にすべきだというふうに、私は今以上の報酬があるべきではないかというふうに思います。

今現在、私も議会議員の一員として活動してるわけですけども、時間的に言っても、大変拘束をされる時間というのがあります。急に委員会が入ってきたりとか打合せが入ってきたりとか、いろんな形で予定を切り替えなければならないこともたくさんあります。そんな中で、ほかの仕事と一緒にやっておられる方もたくさんいらっしゃるの存じております。しかし、それは、個人事業

であったりとか、そういった自分の裁量で調整できる方に限られてくるのではないか。普通の若い人たちがサラリーマンとして働くなんていうことはとんでもなく難しい状態ではないかなというふうに考えられます。今、議員活動を十分にしていくためにはね、ほかの市町、大きな市とか他町でも、人口の多い町なんかでは政務調査費というのも支払われております。そういう弁償も私たち平群町にはないわけですので、私たちが、知識も、いろんなことも吸収をして、よい議会人として働いていくためには、書籍の購入も必要ですし、新聞も各紙を読まなアカンというようなこともあります。その辺の費用だけでも相当なものです。また、住民の方の相談事で走り回らなければならない、交通費もかかります。また、調査のために遠方まで出かける、そういった交通費も多くかかっています。住民への、またそれらの報告も欠かすことはできません。そのため紙代、印刷費用、封筒代、その他の費用が実際かかってくる。それだけでなく、よい議会議員としての活動はできないというふうに私は考えています。

だから、財政難だから減らしていいというものでは決してありません。このような実態の中で削減をすることは、住民から信頼をされる議員としての活動をするための保証にはなり得ないということで、私は、この条例提案については反対をいたします。

○議長

ほか、ございませんか。森田君。

○11番

私は、発議、議員報酬などを15%削減する案に賛成の立場で討論いたします。

議員各位も御存じのように、平群町は、住民の皆様にも、平成20年から固定資産税の超過税率の御負担をしているのにもかかわらず、町財政は一向に改善が見られず、恥ずかしい話であります。県下ワーストワンで奈良県から財政支援を受けており、町当局の責任は重大なわけですが、このことは、議員も多少責任があり、議員も協力する必要があると考えます。

住民の皆様から、議員は多い、報酬は高い、活動が見えないなどの声が私のほうに寄せられております。住民の方の多少の誤解があるとは思いますが、その声を謙虚に受け止め、議員報酬の削減を行い、議員自ら身を切る改革を行う必要があると考えます。

報酬額については、いろいろ議論があるわけですが、15%カットすると、削減額が約1,000万円は子ども支援、こども園の3歳、4歳、5歳の給食費無償化に使うことを求めているわけでありまして、議員報酬などを15%カットする条例の一部改正する条例案に賛成の立場で討論いたしました。

ありがとうございました。

○議 長

ほか、ございませんか。須藤君。

○2 番

発議第3号に関しまして、まずですね、前回の町議会議員選挙、定数12に対して14だったということですね、前回はそういう数字だったと思います。全国的に見ましても、無投票だとかですね、相当増えてるんだと。候補者がいないんだという、そういう声をたくさん聞くんです。平群の中でも、私は、今回の町議選に当たりましてね、何人かにも話をしましてね、若い方に出てほしいということでやらしてもらいました。一番ネックになったのがね、まず職場の問題なんです。今、ほとんど若い方、農業をやってられる方は一部おられましたけど、それ以外ではほとんどサラリーマンということで、例えば、今回の議会ですね、これだけの日数を割いて、仕事を休んでこっちへ来てというのは、現実に、例えば私の会社でも、いわゆる中小企業でございますから、人員の余裕ってないんですね。その中で出てほしいという話をしたら、やっぱり会社との調整が要るんです。その上で、そこが片づいたら、次やっぱり生活やっつけられるかなというところになるんですね。これ、結構リアルな問題で、ほとんど大学初任給レベルと申し上げたらいいんでしょうかね、議員報酬ですね。ということになるとね、御家族がある方というのは本当に私は大変やと思います。変な話、1期やって落選しちゃったら身分保障も一切なくなるわけですから、収入も絶たれるわけですから、そういう意味では非常にハードルが高いというのを実感しました。

さらに、条例上の金額がカットされるというのはね、やっぱり非常に私はその候補者をですね、立候補してもらおうのがハードルが高くなってしまって、いよいよ議会まで高齢化してしまうんじゃないかという心配をしています。そういう意味で、今回ね、どうしても議員の報酬に関しては、私は、逆に民間の会社をやりましてね、一番苦勞するのはやっぱり人材確保なんです。給料、正直言って相当出すんですね。でも、やっぱりなかなか人材確保できないというのが実は民間の現状でして、そういうことも含めましてね、私は議員報酬に関しましては、ぜひ最低限の額、条例の額はですね、最低支給をしていただきたいと。そうでないと、若い方が議会に参加できないというふうなおそれがやっぱり非常に高いのと違うかなというふうに感じております。

今回の提案、一応、ちょっと目的にこども園の無償化ということを書かれてるんですが、ちょっと私は切り離して議論すべきだと思います。議員報酬は議員報酬として考えて、無償化云々の話を別の議論にされたらどうかなと思います。

す。そういう意味で、今回のこの3号に関しましては反対をさせていただきます。

○議長

ほか、ございませんか。馬本君。

○12番

私も今回で9期目でございます、1期目から、無投票はなしが平群町議会での経過でございます。今回、9回目も無投票じゃなかったわけでございます。当初は16の定数でありました。それが14、現在12。今回提案されてる条例の改正云々については時限立法ということでもありますので、私たちの議員の任期の間ということも一定御理解していただきたいなということと、私たちは報酬でありまして、生活給ではないわけでございます、基本的には。その点も私は認識を新たにせねばならないのと違うかなというふうに思います。

そこで、平群町は先ほど財政厳しいということで、町長は40%、副町長が35%、教育長、元の25%、計算しますと、月間73万円ほど削減していただいて、1か月、それだけでしていただいたら、月に73万円ですよ。それで、12か月で、1年で879万円の削減を町長、三役はしていただいているわけ。それと、先ほど出ました職員さん、部長、課長、主幹級、一般職員、これについても、令和5年度は何と5,900万円、そして令和4年度は4,300万円、これこそ生活給を削減していただいているわけでございます。

この件はこの件として、今回、なぜ15%カット云々、先ほどちょっと話出しましたけども、このカットは初めてのカットじゃないわけでございます。もう3回か4回、20%カットし、15%カットし、そういうことを続けてきてるわけでございます。今回になぜこれを入れたかということ、財政厳しい、職員の生活給もカットされ、大変されてる中で、よその市町村、いろんな独自の、町長よくここで議会でも一般質問でされますけども、少子化対策どないしてんねやとか、いろんな問題を議員が提起されます。確かに私もそう思います。けれども、たとえ僕らが15%カットしたら、1,000万円ほど。3歳・4歳・5歳児に、はなさと、ゆめさとの園児の給食費が補填できるということで、今回、ささいなものでございますが、提案しておるわけでございます。

先ほど言いましたように、これは条例でございませぬので、規則で書いてますんで、町長自身はこれ、裁量権、町長自らの考えに基づいて行動し、判断をする権利、これが町長の裁量権でございます。今後、それについて、今回、皆さんの御賛同を得られるか得られないか分かりませんが、御賛同得ましたら、町長は裁量権をお使いしていただいたら結構かなと思います。

そういうことで、皆さん、議員報酬カット15%になりますけども、私たち、4年間の間でございます。何とか、子どもたちの育成並びに平群町独自の子ども

もたちの少子化の乳幼児の施策、政策を、私は平群町独自の政策はつくるべきというふうに思います。ひとつ、そういうことも兼ねて、皆さんの御賛同、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○8番

いろいろ議論されて。

まず、質疑のときも言いましたけれども、使い道を指定したこの提案については、私は非常に、今後の議会活動をする上で、また、町長が裁量権を持って運営する上で、私は非常に問題が大きい、まずその点については指摘しておきます。

それと、基本的にですね、それも含めて財政が大変だからという理由で議員報酬のカット、また職員については給与カットをしてるわけですけど、これについては基本的に反対です。これはもうこの20年間、ずっと言ってきました。改選後、今回のように毎回歳費カットの議案が出るたびにですね、私ども日本共産党はこのことを主張してきました。20年間、財政が厳しいとの話ばかりで給与カットを行ってきましたけれども、20年前も今も財政が大変。これ、誰の責任なんですか。さっき、議員も責任あるとおっしゃってましたけれども、果たしてそうでしょうか。議員に責任あるとすれば、町長の議案にほとんど賛成するというのが責任あるんじゃないですか。私はね、行政がやってることが全て間違いだとはもちろん思ってませんし、いいこともいっぱいやってますけれども、20年もたって財政が大変、ここはやっぱりね、本当にしっかり検証していただきたい。一般質問でも言いましたけれども、三郷の例を出して、何か今、一部誤解があるみたいで、以前の秋田町長の例を出せばですね、今、平群は秋田町長の時代と一緒になんだと。違いますよ。秋田町長はそんな長く、20年間も財政が大変な状況、三郷町が続いたわけじゃないですよ。だから、なぜそうなったかということも含めてですね、全て町長に責任あるとは言いませんけれども、その辺は非常に検証することが大事だというふうに思ってます。

また、責任は住民にもありませんし、また議会議員に相当程度責任あるとは全く思いません。その最大の責任は行政当局です。執行部側です。全国ワースト何位、県内ワースト1位、しょっちゅうそんな話してますけども、前も言いましたが、町財政が今にも破綻するかのように全国ワースト、ワーストと言ってますけどね、実際にそうだとでもですね、前も言いましたけど相対的なものであって、絶対的に見れば20年前と今と、町財政、同じように大変だと言

っても、実際の中身は違うわけです。先ほどもちょっと言いましたが、9月、決算の議論もされると思いますが、財政調整基金が7億1,500万円になってるんでしょう。これは、私が議員になってこの20年間で、財政調整基金としては一番多いですよ。岩崎町長の時代に一度6億円を超えたことがありました。町長にとってはですね、まだまだ行政課題もたくさんある中で、7億円ぐらいじゃどうにもならないと思っておられるのかもわかりませんし、それも間違いではないでしょう。しかしね、そのことばかり言って、住民の皆さんが、そういう中でもじゃあどういふ努力をするんだという、本当にそこが大事なのであってね、職員の給料を下げたり議員の歳費を下げるのがね、私は財政好転には結びつかない。それは、この20年間を見ていけば、結果として何回も職員の給料も下げ、議員の歳費も下げたけども、町財政、今でも悪いとおっしゃってるわけでしょう。何なんですかとなるんですよ、住民から見ても。そこはやっぱりしっかり考えていただきたいというふうに思います。

先ほども、議員歳費の場合は職員と違って、先ほどもありましたように、兼職はできるわけですがけれども、しかし、町村議長会がこの間何を言ってるかという、さっき稲月議員からも歳費が少ないとか、山本議員からもありましたけども、町村議員にとっても、昔と違って、議員の仕事というのは非常に増えてるんです。知識も、いろいろ勉強もしないとできない。もちろん、いろいろ個人格差はありますよ。でもしかし、基本としてはそういうことなんです。そのための費用等は要りますし、生活費ではないとは言っても、基本的には議員だけでやっていこうと思えば、実質的には生活費なんですよね。それはもう、町村議長会もそういうことで提言されてるわけです。だから、そここのところを考えないと、15%ぱっと下げると、それで1,000万円になるから、それを福祉に使ってもらえればいいんだと。いや、その意見は絶対駄目だとは言いませんけれども、私はちょっと筋違いだと。議員として本来やるべきは、今の財政が大変なら大変にならないようにしっかり提言もする、またそのためにいろんな知恵も出す、そういうことも含めて必要だから歳費があるわけでしょう。じゃあ生駒市で50万円、大和郡山市で56万円、これこそ多過ぎると思いますけども、そのことに対して、よそのことを言うわけじゃないですけども、そんなに問題になってるところというのはあんまりないんですよ、最近。

いっとき、三位一体の改革の中で、多くの自治体が財政難に陥ったときに議員歳費のカットがはりました。近隣でも、三郷も斑鳩もやりました。ですから、最高時の金額より斑鳩も三郷もちょっと少ない金額です。今の平群町の29万よりちょっと少ない28万5,000円とか4,000円です。しかし、多くの議員は真面目にきちっとやっていますし、そういう中で、そういうふうに

ね、自ら下げようというのは、私はちょっと違うんじゃないかとずっと思っています。そのことも含めて、いずれにしてもですね、民間の給料に比べても低いわけですし、そういうことと言えば、今の議員歳費というのは、私は、平群町の議員にとっては最適ではないですけれども、ぎりぎりオーケーかなという感じですが。本来ならもう少し上げるべきだというふうにも考えています。そういう意味で、15%削減の発議については、私は、自らそういう提案をするというのは無謀な議員自身の自殺行為だということも含めて、いや、そうですよ、はっきり言って。自殺行為だということも含めて、議員として、自信がないからやるのか、これは言い過ぎになるかもわかりませんが、そういう金の使い方じゃないんですよね。だから、そこをやっぱりしっかりと物事を考えてもらわないと、先ほどの討議では明確な理由も示されていないわけです、何かに金を使うというのはね。じゃあ何で高齢者やったらあかんのかと、さっきも言いましたけど、そういうことにもなるわけですから、私はもっとね、もちろん、言ってる意味は分からなくはないですけれども、議員として、ちょっと違うんじゃないかということも含めて、そういう意味から、これについては反対です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第3号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手少数であります。よって、発議第3号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については否決されました。

これより、発議第4号に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより発議第4号に対する討論に入ります。岩崎君。

○3 番

発議第4号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

町財政は大変厳しい状況です。5%という数字、住民の皆様の御理解を得るには少しいかがなものかと自分自身感じております。よって、反対いたします。

○議 長

ほか、ございませんか。山本君。

○5 番

発議第4号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、賛成の立場で討論いたします。

先ほどの全国町村議会議長会の報酬の在り方では、報酬カット自体はすべきではないということをおっしゃってありますが、やはり職員の皆様のカットをしているということと、歳出を抑えるという事実がありますので、総合的に判断して、5%に賛成いたします。

○議 長

ほか、ございませんか。長良君。

○4 番

私、この5%の報酬カットについて、反対の立場から討論させていただきます。

先ほど、15%を否決された中に、やはりこの4年間の報酬に対しての提案でしたが、その先のことを見込んでの発言もあったと思います。今、議会議員として、報酬という重い立場として、責任ある立場。今、町行政の20年間を顧みたら先輩の意見もあった。よく分かる。でもね、何も汗もかくことなく、一緒に両輪のごとく動いてる我々議会人として、もう少し歩み寄る立場を取るべきやと思います、僕は反対の立場で討論させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長

ほかにごございませんか。山口君。

○8 番

本議案について、討論に参加します。

地方議員は、都道府県議会議員であろうが市議会議員であろうが、また私たち

のような町村議会議員であろうが、行政のあらゆる分野について、チェックや提言、また同時に、幅広い専門性が求められます。これらの仕事は、議会の会期以外でも必要なわけです。人によってはもちろん違いますが、基本的にはそうあるべきだと考えていますし、私はそのようにしております。議会議員は常勤ではないからとか、報酬は少なければ少ないほうがよいとか、こういう理論と意見も一部あるわけですが、これは先ほどからの議論や討論で成り立たない、このように思います。そして、議員の皆さんはもちろん、町長をはじめ理事者の皆さんも、このことはよく御存じではないでしょうか。

そういう立場から申しまして、今回の議員報酬5%カットについても、私は反対をいたします。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第4号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数であります。よって、発議第4号 平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については否決されました。

ここで時間延長、午後7時までといたします。

4時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時34分)

再 開 (午後 4時45分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

日程第4 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について、欠員が2名生じたため、町村議会議員から2名を選出することになりますが、4名の立候補がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、全ての町村議会において選挙が行われることになったものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第33条第2項の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条第2項の規定に関わらず、候補者の得票数までを報告することにいたします。

これより投票を行います。

議場を閉鎖します。

議場閉鎖

○議 長

ただいまの出席議員は12名であります。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、岩崎君及び8番、山口君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。なお、候補者名簿につきましては、お手元に既に配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

投票用紙、配付願います。

投票用紙配付

○議 長

投票用紙の配付漏れはございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

投票箱点検

○議 長

異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順番に投票をお願いいたします。局長。

局長の点呼により順次投票

○議 長

投票漏れはありませんか。

「なし」の声あり

○議 長

投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
開票を行います。立会人に指名いたしました3番、岩崎君及び8番、山口君、開票の立ち会いをお願いいたします。

開票

○議 長

選挙の結果を報告いたします。
投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。
有効投票のうち、中川靖広君、8票、森口孝君、ゼロ票、坂本博道君、4票、松田哲子君、ゼロ票。
以上のおりであります。
議場の閉鎖を解きます。

議場開鎖

○議長

ただいまの選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

続きまして

日程第5 委員会の閉会中の継続調査の件
を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町長

それでは、6月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

6月6日より本日までの11日間の会期において、補正予算をはじめ、全ての上程案件につきましては、慎重審議いただき、可決・同意を賜り、誠にありがとうございました。今議会におきまして各議員から頂きました御意見等につきましては、今後の対応に十分留意しながら町政運営を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、議会の初日の冒頭の挨拶で申し上げましたが、令和4年度の出納閉鎖の結果、一般会計におきましては、単年度収支は赤字、実質単年収支は黒字決算となりましたが、今後は、社会保障費の増加や義務教育施設の整備、庁舎等の公共施設の整備、また文化センターの起債の元金の償還も始まります。歳入におきましては、地方交付税の見通しも不透明な状況にあります。平群町の財

政状況はいまだ厳しい状況にあります。議員各位におかれましては、なお一層の御指導、御鞭撻、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

これから本格的な梅雨を迎えます。議員各位におかれましては、健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き、本町の発展のために御活躍を頂きますよう御祈念申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これをもって令和5年平群町議会第4回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 4時59分)